

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2003-115129(P2003-115129A)

【公開日】平成15年4月18日(2003.4.18)

【出願番号】特願2001-306408(P2001-306408)

【国際特許分類第7版】

G 1 1 B 7/24

B 4 1 M 5/26

【F I】

G 1 1 B 7/24 5 3 5 H

G 1 1 B 7/24 5 0 1 Z

G 1 1 B 7/24 5 1 1

G 1 1 B 7/24 5 3 4 K

G 1 1 B 7/24 5 3 4 N

G 1 1 B 7/24 5 3 5 G

G 1 1 B 7/24 5 3 8 E

G 1 1 B 7/24 5 3 8 F

G 1 1 B 7/24 5 6 1 N

B 4 1 M 5/26 X

【手続補正書】

【提出日】平成16年9月29日(2004.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光照射による結晶とアモルファスの相転移現象を利用した光記録媒体において、溝を形成した基板上に反射放熱層、第1の保護層、記録層、第2の保護層をこの順序で積層した構成とし、該第2の保護層はZnSとSiO₂の混合物よりなり、該記録層はGe、Sb、Teを主たる構成元素とし、該反射放熱層はAg合金よりなる記録媒体であつて、該第2の保護層上に接着層とカバー層を構成し、該第1保護層はZnSとSiO₂の混合物層とAl₂O₃層の2層からなり、該Al₂O₃層が該反射放熱層側に位置することを特徴とする光記録媒体。

【請求項2】

請求項1記載の光記録媒体において、

前記第1保護層のAl₂O₃層の膜厚が、該第1保護層のZnSとSiO₂の混合物層の膜厚の1/5以上、1/2以下であることを特徴とする光記録媒体。

【請求項3】

請求項1又は2記載の光記録媒体において、

前記第1保護層のAl₂O₃層の膜厚が、前記反射放熱層の膜厚の0.20以上、0.80以下であることを特徴とする光記録媒体。

【請求項4】

請求項1乃至3の何れかに記載の光記録媒体において、

前記カバー層にハードコートを形成したことを特徴とする光記録媒体。

【請求項5】

請求項 4 記載の光記録媒体において、

前記ハードコートの膜厚が $1 \mu m$ 以上、 $5 \mu m$ 未満である事を特徴とする光記録媒体。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 の何れかに記載の光記録媒体において、

前記基板の溝形状におけるグループの幅の平均がトラックピッチの 0 . 3 以上、0 . 5 以下であることを特徴とする光記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 1】

請求項 6 記載の発明では、請求項 1 乃至 5 の何れかに記載の光記録媒体において、前記基板の溝形状におけるグループの幅の平均がトラックピッチの 0 . 3 以上、0 . 5 以下である、という構成を採っている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 8】

請求項 6 記載の発明によれば、請求項 1 乃至 5 の何れかに記載の光記録媒体において、前記基板の溝形状におけるグループの幅の平均がトラックピッチの 0 . 3 以上、0 . 5 以下である構成としたので、このような光記録媒体において、Ge、Sb、Te を主たる構成元素とした相変化記録層で高速、高密度記録が可能となる。